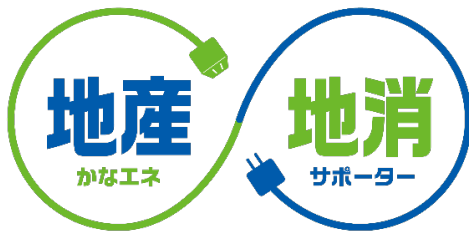


「かなエネサポーター」の認証及び「停電時スマホ充電スポット」の決定について

県では、自家消費型の太陽光発電設備等を設置し、エネルギーの地産地消に取り組む事業者を「神奈川県エネルギー地産地消推進事業者（愛称：かなエネサポーター）」として認証しています。このたび、2者を認証するとともに、「かなエネサポーター」を対象に併せて募集した、「停電時スマホ充電スポット」について、4者（5か所）の登録を決定しましたので、お知らせします。



1 かなエネサポーター認証者一覧（応募順）

	事業者名	所在地	設備
1	株式会社五十嵐電機製作所	川崎市幸区	太陽光発電設備
2	開成町	開成町	太陽光発電設備

※ 「かなエネサポーター」制度は、令和元年度から実施し、昨年度は9事業者を認証しました。今年度の2事業者を含めて、合計で 11 事業者の認証となります。

2 停電時スマホ充電スポット一覧（認証番号順）

	事業者名	所在地※	設備	出力(kW)
1	株式会社下田商会	平塚市	太陽光発電設備	16.9
2	日崎工業株式会社	川崎市川崎区	太陽光発電設備	52.7
3	社会福祉法人敬愛	横浜市泉区	太陽光発電設備	40.9
		横浜市戸塚区	太陽光発電設備	27.9
4	開成町	開成町	太陽光発電設備	159.6

※ 所在地の詳細は下記のホームページを御参照ください（状況に応じて可能な限り御協力いただくものであり、電力の提供ができない場合もあります。）。

→ かなエネサポーター、停電時スマホ充電スポット一覧(ホームページヘルリンク)
URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/ene-support/index.html>

3 かなエネサポーターとは

県内で次のいずれかの設備を設置し、電力を自家消費している事業者を認証する制度です。

- (1) 自家消費を目的とする再生可能エネルギーによる発電設備(発電出力 10kW 以上)
- (2) ガスコージェネレーション(発電出力 100kW 以上)

エネルギーの地産地消に取り組む事業者を「かなエネサポーター」として認証することで、災害時も非常用電源が確保できる太陽光発電などの分散型電源の導入拡大を目指します。

※ 認証のメリット

県が、認証書及び認証ステッカーを交付し、ホームページで公開しますので、CO2 の削減や災害時の BCP(業務継続計画)に取り組み、エネルギーを地産地消する認証事業者として PR できます。

4 停電時スマホ充電スポットとは

停電時に、かなエネサポーターが自家消費型発電設備で発電した電力により、地域住民がスマートフォン等を充電することができる場所のことです。

※ 登録のメリット

県が、「停電時スマホ充電スポット」ステッカーを交付し、県のホームページで公開しますので、地域に貢献する事業者として PR できます。

《SDGs の推進について》

県では、SDGs の達成にもつながる取組として、太陽光発電などの分散型電源の導入加速化やエネルギーの地産地消に取り組んでいます。



問合せ先

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課
課長 武川 電話 045-210-4101
分散型エネルギーグループ 濱田 電話 045-210-4076